第１号様式（第３条）

個 人 情 報 ファ イ ル 簿 （ 単 票 ）

<table>
<tr><td colspan="2">個人情報ファイルの名称</td><td colspan="5">家庭系一般廃棄物処理手数料の減免事務（指定収集袋）</td></tr>
<tr><td>作成（修正）年月日</td><td>令和６年９月９日</td><td>行政機関等の名称</td><td colspan="2">鎌倉市長</td><td>登録番号</td><td>４５６</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称</td><td colspan="2" rowspan="2">環境部ごみ減量対策課</td><td rowspan="2">事務区分</td><td>■固有事務
□全庁共通事務
□特定課共通事務⇒</td><td>［特定課名］</td></tr>
<tr></tr>
<tr><td colspan="2">個人情報ファイルの利用目的</td><td colspan="5">家庭系一般廃棄物の排出のために購入して使用する指定収集袋を、減免対象者に一定枚数無料で配布する事務を行うため。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">特定個人情報の有無</td><td colspan="2" rowspan="2">□ 有
■ 無</td><td colspan="2" rowspan="2">取扱件数</td><td>■1,000 件以上</td></tr>
<tr><td>□1,000 件未満</td></tr>
<tr><td rowspan="6">記録項目</td><td>戸 籍 的 事 項</td><td colspan="5">■氏名 ■性別 ■生年月日 ■住所 ■世帯主との続柄 ■氏名カナ</td></tr>
<tr><td>経 歴 能 力 等</td><td colspan="5">□学歴 □職歴 □賞罰 □所属団体 □ □</td></tr>
<tr><td>収 入 資 産 等</td><td colspan="5">□収入 □資産内容 □課税額 ■公的扶助 □</td></tr>
<tr><td>個 人 の 生 活</td><td colspan="5">■家族構成 ■扶養関係 □住居環境 ■健康状態 ■一人親家庭</td></tr>
<tr><td>そ の 他</td><td colspan="5">□相談内容 □苦情 □趣味 ■電話番号 □FAX 番号
□メールアドレス □個人識別番号 □マイナンバー ■印影
□口座内容 □画 像 ■住民コード □ □</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報の取扱い</td><td>■ 有⇒
□ 無</td><td colspan="4">□信条 □人種 □社会的身分 □犯罪経歴
□刑事事件に関する手続
□少年の保護事件に関する手続 □犯罪被害
■病歴 ■障害 ■健康診断等結果
□医師等による指導・診療・調剤
根 拠：■法令等（名称：鎌倉市廃棄物の減量化、資源化及び処理に関する条例第 28 条第３項）
□審議会意見
（□類型答申第 号 □個別答申）
□上記以外（審議会への報告）</td></tr>
<tr><td colspan="2">記 録 範 囲</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">記録情報の収集方法</td><td>■本人</td><td>収集先</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>□本人以外⇒</td><td>収集の根拠</td><td colspan="3">□法令等（名称： ）
□本人同意
□審議会意見
（□類型答申第 号 □個別答申第 号）
□上記以外（審議会への報告）</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">個人情報ファイルの利用</td><td>保有課名</td><td>継続用紙のとおり</td><td>個人情報ファイル簿の名称（番号）</td><td colspan="2">継続用紙のとおり</td></tr>
<tr><td>根 拠</td><td colspan="4">個人情報の保護に関する法律第 69 条
□第１項（法令）根拠法令（ ）
□第２項第１号（本人同意）
■第２項第２号（上記以外の利用）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td></td><td colspan="3">□答申有（□類型答申第　号　□個別答申第　号）
□答申無（審議会への報告）</td></tr>
<tr><td>収 集 の 時 期</td><td colspan="3">□定期（　月～　月）　■随時　□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>記 録 の 形 態</td><td colspan="3">■文書 ■電磁的記録（記録媒体：磁器ディスク）□その他（　　）</td></tr>
<tr><td>電子計算機の処理</td><td colspan="3">■無　□有（個別システム名：　　）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">目 的 外 利 用</td><td>目的外利用課名</td><td></td><td>個人情報ファイル簿の名称(番号)</td></tr>
<tr><td>根　拠</td><td colspan="2">個人情報の保護に関する法律第 69 条
□第１項（法令）根拠法令（　　）
□第２項第１号（本人同意）
□第２項第２号（上記以外の利用）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">記録情報の経常的提供先</td><td rowspan="4">□　有⇒

■　無</td><td>提供先</td><td></td></tr>
<tr><td>個人情報の内容</td><td></td></tr>
<tr><td>提供の方法</td><td>□オンライン結合
□答申有
（□類型答申第　号　□個別答申第　号）
□答申無（審議会への報告）
□その他の方法（　　）</td></tr>
<tr><td>根拠</td><td>個人情報の保護に関する法律第 69 条
□第１項（法令）根拠法令
（　　）
□第２項第１号（本人同意）
□第２項第　号（上記以外の利用）
□答申有
（□類型答申第　号　□個別答申第　号）
□答申無（審議会への報告）</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="3">鎌倉市総務部総務課市政情報担当
〒248-8686　神奈川県鎌倉市御成町 18-10</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続き等</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td colspan="2">■法第 60 条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">■法第 60 条第２項第２号
（マニュアル処理ファイル）</td></tr>
<tr><td colspan="2">政令第 21 条第７項に該当するファイル
□　有　　■　無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="3">―</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="3">―</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="3">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="3">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="3">―</td></tr>
<tr><td>備　　考</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

継続用紙使用	□　無　　■有

個　人　情　報　フ　ァ　イ　ル　簿　（継続用紙）

個人情報ファイルの名称	家庭系一般廃棄物処理手数料の減免事務（指定収集袋）

	1　個人情報ファイルの利用
	利用の根拠：個人情報の保護に関する法律第 69 条（以下、事務の名称後（）内に該当項及び号数を記載）
	（1）保有課名：こども相談課
	個人情報ファイル簿の名称(番号)：261 児童扶養手当支給事務、ひとり親家庭等医療費助成事務、260 特別児童扶養手当支給事務（第２項第２号）
	（2）保有課名：生活福祉課
	個人情報ファイル簿の名称(番号)：保護世帯名簿（第２項第２号）
	（3）保有課名：障害福祉課
	個人情報ファイル簿の名称(番号)：~~日常生活用具給付事務~~（H28.8.1 廃止）